

こぼれま



種まこう
笑顔の花が
咲くように

標語：「種まこう 笑顔の花が 咲くように」

栃木市 大平隣保館



人権作文

「どっちも好き」

大平中央小学校 五年

李^り
祺^ち



私は、小学校三年生のとき、中国から日本へ来ました。私が日本に来る何年も前に、父と母は仕事で日本に来ていたので、私は中国で祖父母と住んでいました。だから、日本に来るときは、父や母と一緒に住めるので、うれしくてわくわくしました。

日本に来たばかりのときは、日本語が全然分からなくて、友だちや先生の言っていることが分かりません

でした。初めて教室に行ったときは、みんながまわりにたくさん集まってきた、はずかしくて、どうしたらいいか分かりませでした。字も読めないし、みんなが何を言っているかも分からないし、毎日きん張して学校に行っていました。

私が最初に覚えた言葉は、「おはようございます」

のあいさつです。まずはあいさつを覚え、そしてひらがなやカタカナを覚えしました。中国は漢字しかないもので、少しむずかしかったです。漢字も、形を覚えるのはできるけど、読み方が中国語とちがうのでむずかしいです。でも、少しずつ日本語を覚えていきました。

日本は、とてもきれいです。日本のさくらや山はとてもきれいで、私は太平山が好きです。日本の道路も、ゴミなどが落ちていないくてとてもきれいです。学校の先生が、休み時間や昼休みに一緒に遊んでくれることも、中国ではな

かったのでおどろきました。

でも、日本と中国で同じところもあります。それは友だちです。一緒におにごっこやドッジボール、鉄棒などで遊んでいます。

私には、今たくさんの友だちがいます。日本にきて一番うれしかったことは、友だちがたくさんでできたことです。今では、みんなと話もできるし、先生の言うことも分かって困ることはありません。それは、日本語が分からなくても、みんなと一緒に遊んだり勉強したりしてくれてきたからだと思います。

私の学校には、外国人がたくさんいます。ワールド集会やランチパーティーというものがあって、みんなにいろいろな国の言葉を教えたり、いろいろな国の料理を食べたりしてすごく楽しいです。中国語であいさつやジャンケンの言葉をみんなの前で言うときは少しきん張したけれど、みんなが「がんばってね。」と言ってくれたのでがんばることがで



石川 まなみ

大平中学校 三年

「身近なマークと思いやり」

きました。終わった後も、「がんばったね。」と言ってもらえました。とてもうれしかったです。他の国のこともたくさん知ることができてよかったです。

私は日本のことも、中国のことも大好きです。日本のことはみんなからたくさん教えてもらったので、私ももっとも自分の国のことをみんなに教えていきたいです。そして、しよっらい両方の国の人の役に立てる大人になりたいです。

みなさんは、車に貼ってあるマークを見たことがありますか。高齢者の方が表示する高齢者マーク、障がいのある方自身が運転する車に表示する障がい者マークや障がい者の方が同乗している車に表示する車いすマークなど様々な種類のマークがあります。これらは、運転手だけでなくその周りの人々への気配りが感じられるマークではないかと思えます。

このようなマークが、私の住む町の公共施設や商業施設の駐車場でも多く見られるようになりました。お店の入り口から近い駐車場には、駐車スペースに色が付けられマークが描かれていたり、高齢の方や妊婦の方、障がい者の方が優先の看板や標識が立てられています。これらは、そのような人たちの負担を軽減しようと工夫されたものです。

例えば、高齢の方であれば、足腰が悪く、車からお店まで行くこ

とも一苦勞です。妊婦の方は、自分の身体だけでも大変なお腹に赤ちゃんがいる状態で荷物を運ぶことは更に大変です。また、障がい者の方も体のどこかに不自由な部分があるので、お店までの道のりは危険を伴います。

しかし、その一方で、マークの意味を理解しない人々も多くいると感ずることがあります。私が、家族で買い物に出かけたときのことです。高齢者マークが表示されている駐車スペースに車が止まりました。高齢者の方からすると、やはり駐車場からお店の入り口までは遠くて大変なのだろうなと思つて見ていました。しかし、運転席から降りてきたのは、若い男の人だったので。私は驚き、自分の目を疑いました。その人は、何食わぬ顔で普通にお店の中へ入つて行ったのです。健常者が、高齢の方や障がいを持つ方のため駐車スペースを使つていいのかと疑

間に思いました。本当に使いたい人、使うべき人が利用できないのでは、マークの意味がないのではないかと思います。そんな中、お店では店内アナウンスで駐車場についての放送が流れていました。「優先駐車場は、障がい者の方専用です。ご協力お願いします。」という内容の放送です。お店でも、このようなアナウンスを流してくれば、理解してくれる人もいるはず、と少し安心しました。

私は、障がい者や高齢者、妊婦の方への気配りができるマークが、人々に理解され受け入れられる世の中になってほしいと思います。そうすることで、どのような場面でも、他人のことを考え互いを思いやることができると思うからです。一人が理解しても全員が理解して行動しなければ意味がありません。人は一人では生きていけないのです。お互いを理解して助け合う思いやりの心を身につけていきたいと思います。

【人権啓発活動】

◎ 小学校で『人権の花』の贈呈式を行いました。

人権の花運動は、小学生が協力して花を栽培し、その成果を人々に鑑賞してもらうことにより、児童の心を豊かにし、これを通じて人権に対する理解を体得されることを目的としています。

今年度は、6月1日から14日にかけて市内10校の小学校で「人権の花」の贈呈式が行われ、人権擁護委員から、マリーゴールドやサルビアなどの4種類の苗が児童たちに手渡されました。

この活動を通して一人でも多くの児童が、自分の中にある優しい心、相手を思いやる心に芽生え、大きく成長されることを願っています。



きれいに咲いてね (大平東小学校にて)



自主講座の皆さんと交流

大平中央小のまちたんけん

6月6日、隣保館に大平中央小2年生の6グループ26名の児童の皆さんが訪れました。普段子どもが上がない2階の教養娯楽室や相談室を見学し、教養娯楽室で行われていた自主講座の「切り絵」に興味深く見学し、体験もしました。

夏季期間中(7月～9月)の消費電力量の削減を目的に、エアコンの設定温度を上げたりするなど節電対策を講じていますので、趣旨をご理解いただき隣保館を利用する皆さんのご協力をお願いします。

節電にご協力ください



切り絵に挑戦!(じょうずにできたよ)

平成30年4月から、大平隣保館に勤務する職員が次の7名になりましたので、よろしくお願いします。

○生活環境部 人権・男女共同参画課

- ・大平隣保館長 大島 勝
- ・大平隣保館担当 鈴木俊一・秋山勝之
- ・集会所担当 山野井弘子・川田照寿
- ・人権啓発指導員 斎藤 章・井上 淳



りんぽかんまつり

3月11日(日)大平隣保館において、毎年恒例となった「りんぽかんまつり」が、利用団体や地元自治会等のご協力のもとに開催されました。

隣保館利用者による実技発表や実演、作品展示など1年間の成果が披露され、大平町新第3・4自治会によるもちつき即売や部落解放同盟栃木市協議会による模擬店などもあり、多くの方が来館され一日中にぎわいました。また、義援金箱を設置したところ約3,200円の義援金が集まりました。ご協力ありがとうございました。



大勢の前で日頃の成果を発表

みなさん素敵ですよ♡



再生自転車抽選会

当たりdeにっこり☺



新第3・4自治会のもちつき

おいしいお餅できるよー!!



模擬店も大盛況でした

大好評で今年も完売でーす!!

大平隣保館からのお知らせ

「サマー学習室をオープンします！」

7月の夏休み期間中、大平隣保館多目的ホールを開放し、個人学習を支援します。

友達も誘って、みんなで夏休みの宿題や受験に向けた勉強をしよう！

開催日 平成30年7月23日・24日・25日・26日・27日・30日
31日の7日間

時間 午前9時00分から午後4時30分まで

場所 大平隣保館多目的ホール

参加対象 市内在住小学生・中学生

定員 50人

参加費 無料

※事前の申し込みはいりません。



「暑さに負けずスマイルボウリングを楽しもう！」

日時 平成30年8月10日(金)

午前の部 午前9時～12時

午後の部 午後1時30分～4時30分

参加対象 市内在住小学生

団体戦として行いますので、3人一組で申し込みください。

*3人組が無理な場合は、1人から受付します。

定員 午前・午後とも30人(10組)

参加費 無料

申込期間 7月23日(月)から受付開始
窓口または電話でお申込み
ください。

(定員になり次第受付終了します。)



参加者募集



あ〜気持ちいい♡ ありがとう!

榎本ふれあい交流会は、交流の促進と福祉の増進を目的に、榎本地区在住の80歳以上の高齢者を対象に榎本集会所をメイン会場にして毎月第3金曜日に開催しています。

第235回榎本ふれあい交流会



大好評『笑いヨガ』での「ライオン笑い」

隣保館で行う地域交流事業として、6月〜1月までの全8回、60歳以上の市民を対象に年間を通してレクリエーション、教養・文化活動等の講座を開設し、福祉や人権について学びこれからの人生をいきいきと過ごすことができることを目的とした、「HAPPY生き生き塾」が開講しました。参加者は楽しみながら学んでいます。

「HAPPY生き生き塾」を開催中



- ◇日時 平成30年8月19日(日)
午後2時開場
午後3時講演
- ◇場所 栃木市大平文化会館
- ◇定員 先着800人
- ◇講師 綾戸 智恵氏
- ◇演題 「家族との関わり」
〜母として・娘として〜
- ◇主催 部落解放同盟栃木市協議会
- ◇その他 手話通訳・要約筆記あり

テレビ雑誌等でおなじみのジャズシンガー綾戸智恵氏を迎え、人権セミナーを開催します。
入場無料です。ぜひご来場ください。

2018人権セミナーのお知らせ

「藤岡地域集会所では、各講座の受講者を募集しています」

平成30年度高齢者のつどい …高齢者対象

回	内 容	コース①	コース②	備 考
		藤岡都賀集会所	藤岡富吉集会所	
1	楽しくストレッチ	6/18(月) 13:30~15:30	6/21(木) 13:30~15:30	無 料 ※飲物・タオル等用意、 動きやすい服装
2	野 外 研 修 ～観劇等（宇都宮市）～	6/28(木) 8:30~17時(予定)		有 料 ◎1回目受講者の方
3	読み聞かせと笑いヨガ	9/28(金) 13:30~15:30	9/21(金) 13:30~15:30	無 料 ※飲物・タオル等用意、 動きやすい服装
4	ふれあいマジックショー	10/20(土) 10:00~11:40	10/20(土) 14:00~15:40	小学生との交流企画 無 料
5	地域ふれあいもちつき大会 ～つきたてのおもちを食べましょう～	/		小学生・地域の方と交流 無 料
6	五家英子さん歌謡ショー	1/29(火) 13:30~15:30	1/31(木) 13:30~15:30	無 料 ※動きやすい服装で

平成30年度ふれあいのつどい …成人対象

回	内 容	コース③	コース④	備 考
		藤岡都賀集会所	藤岡富吉集会所	
1	楽しくストレッチ	6/12(火) 19:30~21:30	6/14(木) 19:30~21:30	無 料 ※飲物・タオル等用意、 動きやすい服装
2	野 外 研 修 ～観劇等（宇都宮市）～	6/28(木) 8:30~17時(予定)		有 料 ◎1回目受講者の方
3	人権講座	9/14(金) 19:30~21:30	9/11(火) 19:30~21:30	無 料
4	季節の寄せ植え	11/16(金) 19:30~21:30	11/13(火) 19:30~21:30	費用：材料代1,500円 ※エプロン等 汚れてもよい服装で
5	地域ふれあいもちつき大会 ～つきたてのおもちを食べましょう～	/		小学生・地域の方と交流 無 料
6	手芸	2/5(火) 19:30~21:30	2/12(火) 19:30~21:30	費用：材料代 ※手芸作業用品持参、 汚れてもよい服装で

- 募集人数……コース①～④いずれも20名程度（栃木市内にお住まいかお勤めの方）
- 申込期間……1回目・2回目は6月7日(木)まで、他の回は十日前まで ※土・日を除く 8:30~17:15
- 申込方法……受講希望のコースを電話またはFAX(住所・氏名・連絡先明記)で申し込んでください。

申込み・問い合わせ先

人権・男女共同参画課 大平隣保館係 電話43-6611/FAX43-6647

厚生センターからのお知らせ

【催し物のご案内】

厚生センターでは、地域交流・世代間交流を目的に、毎年、素敵なイベントを行っています。

今年も、

- ・布ぞうり作り
- ・夏の交流事業
- ・地域交流研修会
- ・冬の交流事業
- ・炭酸まんじゅう作り講座
- ・読み聞かせ学習会
- ・読み聞かせ発表会 など



3月27日開催した「布ぞうり作り」の様子

**楽しいイベントをたくさん用意しています。
市の広報やホームページでお知らせしますので、皆さんぜひ
お越しくださいね!!**

【エコオフィスをめざします】

厚生センターでは、毎年植物による冷房効果を利用した省エネ策を講じます。ゴーヤの植え付け作業を終了して、緑のカーテン開始です。採りたてのゴーヤは好評で施設利用者にお分けしています。



昨年のグリーンカーテンです。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

栃木地域集会所 主催講座受講生募集

皆川城内集会所

・子ども習字、民謡

新栃木コミュニティ会館

・子ども習字、書道、カラオケ、ちぎり絵

栃木第四地区コミュニティセンター

・子ども習字、書道、ペン習字、盆栽、生花、民謡、ちぎり絵

上記の外に自主講座も開講しております。

興味のある方、詳細についての問合せは、厚生センターまでお願いいたします。

☎ 24-2444



30年3月
合同発表会展示品

厚生センターに勤務する職員は下記の4名です。
よろしくお願ひします。

厚生センター所長	柏崎 明子
係員	竹山 仁人
人権啓発指導員	中野 哲雄
生活相談員	市田美智子



場所 厚生センター 栃木市旭町9-7

お問合せは

○生活環境部 人権・男女共同参画課
厚生センター

☎ 24-2444



相談事業のご案内

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けております。

どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、ご相談内容に適した機関等をご紹介します。

法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

◎開催日

9月20日(木)
11月15日(木)

午前10時～正午まで

*相談時間は20分です。

☆人権擁護委員をご存知ですか？☆

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済や人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

市では26人の委員が相談等に応じていますので、困ったことがありましたら、気軽に相談してください。

(擁護委員の氏名は広報とちぎ6月号6面に掲載されています。)

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

表紙絵 絵手紙作家 根本晴夫さん
標語 大平中央小6年 戸澤綺良さん

生活相談や 困りごとは 大平隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よろしく なやみなし

0120-46-7830

(平日午前8:30から
午後5:00まで)

